

地域の連帯感を醸成する場として大きな役割を担っています。

「生涯学習の場」として、また「地域づくり」の拠点として、高齢者施設や公民館等が果たしていく役割は、今後ますます重要になっていくものと期待されており、健康・福祉をテーマに講座内容を充実するなど一層の推進を図ります。

◆ 生涯にわたり心身健康でいきいきと活躍できる社会の実現に向け、生涯現役に関する各種施策を一体的・総合的に展開していきます。

- ・ 生きがいづくり、健康づくり等に関する実施事業のPR
- ・ 老人福祉センターの活用
- ・ 健康づくり事業の実施

(4) 高齢者就業の支援

シルバー人材センターは高齢者が地域社会の活動と密接な連携を保ちながら、豊かな経験と能力を生かし、相互協力のもと、働くことを通じて「社会参加」「生きがいの増進」に寄与することを目的として設立され、会員の自主性・主体性を最大限に発揮させながら、各種事業を推進し、高齢者の就業機会に提供を行っています。

数年後には「団塊の世代」がシルバー人材対象年齢となることから、就業先の拡充確保が求められます。

また、公共職業安定所等の関係機関と連絡をとりながら高齢者の就労支援に努めます。

◆ シルバー人材センターの運営助成

- ・ 会員の拡大（PR活動等）
- ・ 市場の拡大（事務・専門系、介護部門・家事援助部門の拡大、民間受注の拡大）
- ・ 技能の向上（会員の技術取得・向上のための講習会の開催）

2 在宅生活の総合支援

自立生活支援（介護保険法定以外）

(1) 自立生活支援サービスの充実

高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現していくためには、介護保険制度の円滑な運営とともに、高齢者が要介護の状態になることを予防する施策、及び要介護認定では自立となっても在宅生活を継続するうえで何らかの支援が必要な要援護高齢者に対する施策を充実させる必要があります。

介護保険の対象とならない自立の人が、将来的にも在宅で自立した生活を継続できるように、現在実施している施策の充実を図るとともに、地域包括支援センター、民生・児童委員、社会福祉協議会、老人クラブ、自治会、ボランティア等による支援体制の整備を図ります。